

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第54期) 至 2019年3月31日

日比谷総合設備株式会社

(E00168)

第54期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日比谷総合設備株式会社

目 次

頁

第54期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	86
第6 【提出会社の株式事務の概要】	100
第7 【提出会社の参考情報】	101
1 【提出会社の親会社等の情報】	101
2 【その他の参考情報】	101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	102

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第54期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	日比谷総合設備株式会社
【英訳名】	Hibiya Engineering, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村善治
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03)3454-2720(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 諏訪光悦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03)3454-2720(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 諏訪光悦
【縦覧に供する場所】	日比谷総合設備株式会社 関西支店 (大阪市中央区博労町二丁目1番13号) 日比谷総合設備株式会社 東海支店 (名古屋市東区東桜一丁目1番10号) 日比谷総合設備株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町74番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	71,329	79,401	78,387	66,838	70,035
経常利益 (百万円)	3,059	6,344	6,976	4,094	3,212
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,630	4,641	5,207	7,273	2,711
包括利益 (百万円)	3,508	2,746	5,815	8,979	3,797
純資産額 (百万円)	58,939	59,947	63,719	58,580	60,026
総資産額 (百万円)	84,725	91,900	93,661	82,931	82,396
1株当たり純資産額 (円)	1,912.49	1,966.69	2,117.40	2,350.48	2,441.23
1株当たり当期純利益 (円)	87.62	156.88	178.49	262.00	111.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	87.16	156.01	177.48	260.69	110.69
自己資本比率 (%)	67.2	62.8	65.4	69.2	71.3
自己資本利益率 (%)	4.7	8.1	8.8	12.3	4.7
株価収益率 (倍)	18.1	10.0	9.1	7.5	17.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,384	1,869	5,270	5,672	5,800
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,634	1,003	2,225	9,863	1,605
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,008	△1,790	△2,096	△14,211	△2,434
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,863	5,945	11,345	12,669	17,641
従業員数 (人)	874	866	868	888	920

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	62,572	70,185	68,449	57,290	61,016
経常利益 (百万円)	1,923	4,510	5,221	2,922	2,190
当期純利益 (百万円)	1,801	3,167	3,915	16,579	1,864
資本金 (百万円)	5,753	5,753	5,753	5,753	5,753
発行済株式総数 (千株)	31,000	31,000	31,000	26,506	25,006
純資産額 (百万円)	36,790	36,659	38,623	43,725	44,259
総資産額 (百万円)	59,542	64,242	63,449	63,053	62,825
1株当たり純資産額 (円)	1,223.31	1,235.12	1,320.20	1,784.07	1,831.36
1株当たり配当額 (円)	32.00	40.00	50.00	60.00	80.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(16.00)	(20.00)	(25.00)	(30.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	59.65	106.37	133.34	594.76	76.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	59.33	105.76	132.65	591.79	76.11
自己資本比率 (%)	61.6	56.8	60.6	69.1	70.1
自己資本利益率 (%)	5.0	8.7	10.4	40.4	4.3
株価収益率 (倍)	26.6	14.8	12.2	3.3	24.7
配当性向 (%)	53.6	37.6	37.5	10.1	104.5
従業員数 (人)	704	699	716	736	761
株主総利回り (%)	108.7	110.7	117.8	144.3	144.4
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,765	1,774	1,743	2,798	2,356
最低株価 (円)	1,230	1,272	1,414	1,552	1,646

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1966年 3月 東京都港区虎ノ門一丁目18番1号地において、現商号をもって設立、建築附帯設備の請負工事を開始。
- 1966年 7月 空調設備、衛生設備、電気設備工事を中心とした建築総合設備工事業者としての体制を確立するため、東京設備㈱並びに大恵工事㈱を吸収合併。また大阪、名古屋に支店（2016年9月大阪支店を関西支店に、名古屋支店を東海支店に改称）を、仙台、広島、福岡に営業所を、熊本に出張所（1971年3月営業所に昇格）をそれぞれ開設。合併に伴い、大恵工事㈱保有の日比谷通商㈱（1961年6月東京都港区において設立）の株式を継承。
- 1967年10月 仙台営業所を支店に昇格。（1988年7月東北支店に改称）
- 1968年 4月 松山出張所を開設。（1971年3月営業所に昇格、2000年7月四国営業所に改称、2003年4月支店に昇格）
- 1968年 8月 札幌営業所を開設。（1971年3月支店に昇格、2016年9月北海道支店に改称）
- 1969年12月 金沢出張所を開設。（1971年3月営業所に昇格、1994年2月北陸営業所に改称、2003年4月支店に昇格）
- 1970年10月 横浜出張所を開設。（1971年3月営業所、1993年8月支店に昇格）
- 1971年 3月 広島、福岡営業所を支店に昇格。（1988年7月福岡支店を九州支店に改称、2016年9月広島支店を中国支店に改称）
- 1974年 4月 建設大臣許可（特・般-49）第3931号の許可を受ける。（以降3年ごとに許可更新）
- 1975年 2月 沖縄出張所を開設。（1981年6月営業所に昇格、2018年7月支店に昇格）
- 1976年 3月 千葉県野田市にガスタービン組立工場を新設。（1987年4月工場閉鎖）
- 1977年11月 東京証券取引所の市場第二部に上場。
- 1978年10月 本社を東京都港区芝五丁目37番8号に移転。
- 1984年 1月 シンガポール支店を開設。（1988年7月廃止）
- 1989年10月 千葉県野田市の旧ガスタービン組立工場を改装、技術研究施設とした。
- 1995年 3月 建築設備工事を中心とした事業目的に対する相互補完関係を維持発展させるため日比谷通商㈱について、提出会社の出資比率を55.7%とし連結子会社とした。（2003年3月株式を追加取得し議決権比率を69.0%とし、2012年7月日比谷通商㈱の自己株式取得により議決権比率が73.7%に増加、2017年9月日比谷通商㈱の自己株式取得により議決権比率が77.6%に増加）
- 1995年 4月 建設大臣許可（特・般-7）第3931号の許可（更新）を受ける。（以降5年ごとに許可更新）
- 1995年 9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2001年 8月 本社組織から事業部門を分離し、東京本店を設置。
- 2003年 3月 グループ総合力の向上を図るため、ニッケイ㈱の株式を追加取得して、提出会社の議決権比率を48.1%とし支配力基準の適用により連結子会社とした。（2017年9月、2018年2月ニッケイ㈱の自己株式取得により議決権比率が100%に増加）
- 2006年10月 本社を東京都港区芝浦四丁目2番8号に移転。
- 2010年 6月 製薬分野や食品分野に事業領域を拡大するとともに、企画・設計業務の更なる強化と排水処理事業等、今後期待される環境分野への進出を図るため、H I Tエンジニアリング㈱の全株式を取得し、連結子会社とした。
- 2015年 4月 国土交通大臣許可（特-27）第3931号の許可（更新）を受ける。
- 2017年 9月 本社を現在地に移転。

3 【事業の内容】

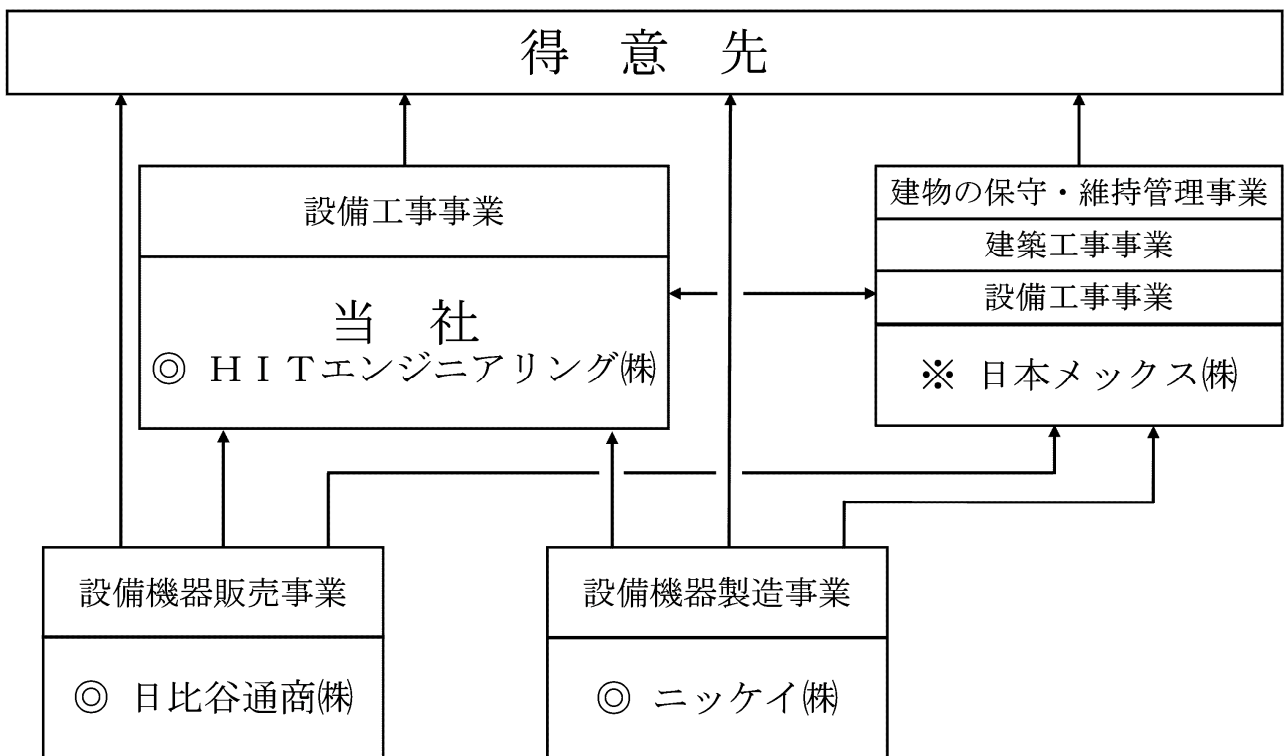
当社グループは、提出会社、連結子会社3社、持分法適用関連会社1社で構成され、空気調和、給排水衛生、電気、情報通信技術などの設備事業を展開しており、企画・設計・施工を行う設備工事業業、これら設備工事に係る機器の販売等を行う設備機器販売事業、設備機器の製造・販売を行う設備機器製造事業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

設備工事業業……………提出会社は、総合設備業を営んでおり、連結子会社であるH I Tエンジニアリング㈱及び持分法適用関連会社である日本メックス㈱が設備工事業業の施工等を行っております。

設備機器販売事業………連結子会社である日比谷通商㈱が設備機器の販売を行っております。

設備機器製造事業………連結子会社であるニッケイ㈱が設備機器の製造及び販売を行っております。
事業の系統図は次のとおりであります。



◎ 連結子会社
※ 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日比谷通商(株)	東京都港区	75	設備機器販売事業	77.6	当社グループの設備工事事業 に対し、設備機器等の販売を 行っております。 役員の兼任 なし
(連結子会社) ニッケイ(株)	東京都品川区	78	設備機器製造事業	100.0	当社グループの設備工事事業 に対し、設備機器等の製造販 売を行っております。 役員の兼任 なし
(連結子会社) H I Tエンジニアリング(株)	富山県富山市	20	医薬品製造設備・ 製剤生産設備・食 品生産設備・環境 設備等の設計・施 工・保守管理	100.0	— 役員の兼任 なし
(持分法適用関連会社) 日本メックス(株)	東京都中央区	120	建物の保守・維持 管理事業、建築工 事事業及び設備工 事事業	39.1	提出会社の設備工事事業にお いて施工協力を行っております。 役員の兼任 1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
設備工事事業	775
設備機器販売事業	56
設備機器製造事業	89
合計	920

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員24人は従業員数に含めておりません。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
761	44.8	17.7	6,867,955

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数は社員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）及び常勤顧問、常勤嘱託の員数で、執行役員15人、非常勤顧問等1人は含まれておりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はひびや労働組合と称し、情報産業労働組合連合会に属しており組合員数は、2019年3月31日現在350人であります。なお、労使関係は結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

また、一部の連結子会社にも労働組合がありますが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループを取り巻く環境は、雇用・所得環境の改善が続く中で、政府および日本銀行による各種施策効果などから引き続き緩やかな回復が期待されますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響には留意が必要と認識しています。

建設業界におきましては、公共投資はこのところ底堅い動きとなっているものの、住宅建設はおおむね横ばいとなっております。為替動向および労働需給の引き締めによる原材料価格や労務費の上昇傾向は引き続いており、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

当社グループでは、2017年度より第6次中期経営計画をスタートしております。建物ライフサイクル(LC)トータルソリューション営業の推進および競争力のある原価構築を中心とする諸施策による企業体質変革を継続するとともに、社会経済動向とステークホルダーからの要請のバランスをとりつつ収益性を維持することを基本的な考え方と位置づけてまいりました。また、施工後のアフターフォロー体制を強化し、「LCトータルソリューション」の高度化に努めること、ICTの徹底活用と将来にわたる事業の担い手の確保のための人財への積極的な投資を行うことを基本戦略として経営の舵取りを行っているところであります。

今年度は、第6次中期経営計画の最終年度であり、計画を総仕上げする大変重要な時期であります。受注・完工利益の確保の取り組みとして、当社が施工した建物のライフサイクルに合わせた設備改修提案(ストック提案)を深めることによるリニューアル案件の拡大に注力するとともに、施工リスクに応じたフォロー体制の充実に重点を置いた施策展開により業績目標の達成を目指してまいります。あわせて、リスク管理体制の整備、資本効率の向上と株主還元の実施等、ステークホルダーへの貢献にも着実に取り組んでまいります。

第6次中期経営計画の基本方針、基本戦略、業績目標は次の通りです。

I. 基本方針

長期的かつ安定的な事業の継続と発展を目指した「企業体質変革の定着と強化」

II. 基本戦略

1. 人財とICTへの投資による働き方改革

- (1) 担い手を確保できる魅力ある企業グループづくりに向け、人財への積極的な投資を実行
- (2) ICTを徹底活用した業務改革の実現とマネジメント強化

2. LCトータルソリューションの高度化

- (1) LCライブラリ※を核とした、ストックビジネスの充実・拡大
- (2) 日比谷グループ連携、他社とのアライアンスにより、多様なサービスモデルを構築

※当社保有の工事情報など各種知的財産をデータベース化し、全社部門横断的に共有・活用を可能としたシステム

III. 業績目標

第6次中期経営計画の各年度(2017年度～2019年度)を通じての連結業績目標

売	上	高	750億円以上
営	業	利	40億円以上
経	常	利	50億円以上
親会社株主に帰属する		益	
当期純利益			30億円以上
R	O	E	5.0%以上
			8.0%の継続的な達成を目指す

IV. 株主還元

- ・株主配当金は安定的な株主還元の観点より、引き続き連結ベースでの純資産配当率(DOE)に着目した配当の実施と増配の実現を目指す
- ・自己株式の取得も、株主還元の一環として引き続き機動的に取り組む

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループの売上高は、日本電信電話㈱及びその関係会社（以下「NTTグループ」という。）への依存度が高く、今後NTTグループの建設投資が何らかの理由で予想以上に大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 取引先に関するリスク

当社グループの取引先の信用状況に悪化が生じた場合、売上債権の貸倒れが生じることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 資材調達価格に関するリスク

当社グループが取り扱う設備用機器・資材の価格が、鉄、銅等の素材の品薄や相場の変動等により高騰した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 不採算工事の発生に関するリスク

当社グループが施工する工事において、当該工事の施工段階で当初の想定外の追加工事原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 安全に関するリスク

当社グループは、NTTグループの建物のリニューアル工事を数多く施工しております。このようなリニューアル工事の施工においては、人身事故はもとより物損、設備事故を引き起こすと、高度情報化された公共通信に重大な障害を与えることとなり、重大な工事事務が発生した場合には、多額の損害賠償金の支払いが生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 退職給付制度に関するリスク

当社グループのうち、提出会社及び連結子会社の一部は総合型の「空調衛生企業年金基金」に加入しております。基金の財政状態悪化による制度の見直しの内容によっては、当社グループの退職給付費用の増加を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 有価証券等に関するリスク

当社グループの保有する株式については、株式市況及び保有銘柄の業績等により大幅な時価の下落が生じた場合、減損が発生する可能性があります。また、期首に期待した配当金が受け取れない場合があります。

債券については、発行体の債務不履行により金利及び元本が回収できなくなる可能性があります。また、為替相場、市場金利、その他マーケットの指標に金利が連動する債券は、市況により取得時及び期首に期待した金利が受け取れない場合があります。

(8) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループの連結財務諸表における繰延税金資産は、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングの結果に基づき計上しております。

今後の提出会社及び連結子会社の業績が悪化した場合、繰延税金資産の回収可能性の判断により、繰延税金資産を減額しなければならず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(9) 業績の季節的変動

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界経済の減速を要因として輸出や生産の一部に伸び悩みが見られながらも、底堅い内需に支えられ堅調な景気回復が持続してまいりました。

建設業界におきましては、企業収益の改善等を背景に設備投資は前年度に引き続き増加基調で推移したものの、担い手不足と資材・労務費の上昇傾向が引き続いており、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、営業とエンジニアリングサービスが一体となったストックビジネスの拡充、グループ連携や他社とのアライアンスの推進など、LCトータルソリューションの高度化に尽力してまいりました。また、女性活躍に向けたワーキング活動の取り組みの強化やICTを活用した業務効率化など、人財とICTへの投資による働き方改革も着実に推進してまいりました。あわせて、協力会社との関係強化の観点からポータルサイト構築や請求処理のWEB化などにも取り組んでまいりました。

その結果、受注高につきましては、前連結会計年度比4.5%増の758億79百万円となりました。

売上高につきましては、前連結会計年度比4.8%増の700億35百万円となりました。

利益につきましては、外注費の高騰等により大型新築工事の一部において採算が悪化したことから、営業利益は前連結会計年度比35.4%減の20億48百万円、経常利益は前連結会計年度比21.5%減の32億12百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比62.7%減の27億11百万円となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

1. 設備工事事業

売上高は614億48百万円（前連結会計年度比5.9%増）、営業利益は17億1百万円（前連結会計年度比35.1%減）となりました。

2. 設備機器販売事業

売上高は58億19百万円（前連結会計年度比1.3%増）、営業利益は2億94百万円（前連結会計年度比12.8%減）となりました。

3. 設備機器製造事業

売上高は27億67百万円（前連結会計年度比9.7%減）、営業利益は39百万円（前連結会計年度比80.6%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、58億0百万円（前連結会計年度比1億28百万円増加）となりました。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、16億5百万円（前連結会計年度比82億58百万円減少）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入が減少したこと等によるものです。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、△24億34百万円（前連結会計年度比117億77百万円増加）となりました。これは主に自己株式の取得による支出が減少したこと等によるものです。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、176億41百万円（前連結会計年度末比49億71百万円増加）となりました。

③生産、受注及び販売の状況

a. 受注高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
設備工事業	63,788	67,314	5.5
設備機器販売事業	5,742	5,819	1.3
設備機器製造事業	3,052	2,744	△10.1
計	72,583	75,879	4.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 売上高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
設備工事業	58,029	61,448	5.9
設備機器販売事業	5,742	5,819	1.3
設備機器製造事業	3,066	2,767	△9.7
計	66,838	70,035	4.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)NTTファシリティーズ	8,755	13.1	7,725	11.0
東日本電信電話(株)	7,506	11.2	4,817	6.9

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

設備工事業における受注工事高及び売上高の状況

① 受注工事高、売上高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	空調工事	14,923	36,078	51,002	30,604	20,397
	衛生工事	17,536	14,320	31,857	13,492	18,365
	電気工事	4,802	12,655	17,457	13,193	4,264
	計	37,262	63,054	100,317	57,290	43,027
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	空調工事	20,397	38,812	59,210	31,271	27,938
	衛生工事	18,365	14,636	33,001	16,861	16,140
	電気工事	4,264	13,470	17,735	12,883	4,851
	計	43,027	66,919	109,946	61,016	48,930

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期売上高)であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	空調工事	16.2	41.0	57.2
	衛生工事	5.0	17.6	22.6
	電気工事	8.3	11.9	20.2
	計	29.5	70.5	100.0
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	空調工事	17.3	40.6	57.9
	衛生工事	6.6	15.3	21.9
	電気工事	9.4	10.8	20.2
	計	33.3	66.7	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

③ 売上高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	空調工事	1,125	29,479	30,604
	衛生工事	1,665	11,826	13,492
	電気工事	604	12,589	13,193
	計	3,394	53,895	57,290
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	空調工事	3,129	28,142	31,271
	衛生工事	5,239	11,622	16,861
	電気工事	1,132	11,750	12,883
	計	9,500	51,515	61,016

(注) 1 売上高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

(仮称) 芝公園一丁目ビル計画	衛生設備工事	三井住友建設(株)
(仮称) T G M M 芝浦プロジェクト (A棟新築)	電気設備工事	大成建設(株)
芝5丁目プロジェクト	空調・衛生設備工事	清水建設(株)
G L P 吹田プロジェクト新築	空調・衛生設備工事	株竹中工務店
東京第8DC東棟2F南 個社向けルーム構築	空調設備工事	N T T コミュニケーションズ(株)

当事業年度

独立行政法人国立循環器病研究 センター (病棟衛生設備)	空調・衛生設備工事	株竹中工務店
(仮称) 渋谷区宇田川町計画	空調・衛生設備工事	西松建設(株)
新地駅周辺エネルギーシステム整備	空調・衛生・電気設備工事	福島県新地町
(仮称) 虎ノ門2-10 (ホテルオークラ東京本館建替) 計画	衛生設備工事	大成建設(株)
学校法人追手門学院大学 大学棟新築 (空調)	空調設備工事	株竹中工務店

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

東日本電信電話(株)	7,506百万円	13.1%
------------	----------	-------

当事業年度

西日本電信電話(株)	6,196百万円	10.2%
------------	----------	-------

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 次期繰越工事高（2019年3月31日現在）

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
空調工事	1,581	26,356	27,938
衛生工事	1,235	14,904	16,140
電気工事	736	4,115	4,851
計	3,552	45,377	48,930

(注) 1 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

			完成予定年月
(仮称) 三田三丁目・四丁目地区 市街地再開発事業 複合棟-1	空調設備工事	(株)大林組	(2022年9月)
(仮称) 麴町5丁目計画	空調・衛生設備工事	西松建設(株)	(2020年4月)
(仮称) 茨木ビルI期新築	空調・衛生設備工事	N T Tファイナンス(株)	(2019年10月)
海栗島(30)局舎新設等機械	空調・衛生設備工事	九州防衛局	(2020年7月)
ハーモニーTMKニセコ花園 レジデンス計画	電気設備工事	(株)フジタ	(2019年11月)

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績等の状況の分析

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

②財政状態の分析

〔資産〕

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末より5億34百万円減少し、823億96百万円となりました。その内訳は、流動資産492億27百万円（前連結会計年度末比17億87百万円減少）、固定資産331億69百万円（前連結会計年度末比12億53百万円増加）であります。

流動資産減少の主な要因は、前連結会計年度末より現金及び預金が49億71百万円増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が27億54百万円、未収還付法人税等が28億40百万円それぞれ減少したためであります。

固定資産増加の主な要因は、投資有価証券を取得したこと等により投資有価証券が22億47百万円増加したためであります。

〔負債〕

当連結会計年度末における当社グループの負債総額は、前連結会計年度末より19億80百万円減少し、223億70百万円となりました。

負債減少の主な要因は、前連結会計年度末より繰延税金負債が5億54百万円増加したものの、支払手形・工事未払金等が21億53百万円減少したためであります。

〔純資産〕

当連結会計年度末における当社グループの純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益27億11百万円を計上したこと等により、600億26百万円となりました。

③経営成績の分析

〔受注高〕

受注高につきましては、前連結会計年度比4.5%増の758億79百万円となりました。主な要因は、設備工事事業が35億25百万円増加したことによるものであります。

〔売上高〕

売上高につきましては、前連結会計年度比4.8%増の700億35百万円となりました。主な要因は、設備工事事業が34億18百万円の増収となったことによるものであります。

〔営業利益〕

営業利益につきましては、前連結会計年度比35.4%減の20億48百万円となりました。主な要因は、設備工事事業が外注費の高騰等により大型新築工事の一部において採算が悪化し9億20百万円の減益となったこと等によるものであります。

〔経常利益〕

経常利益につきましては、前連結会計年度比21.5%減の32億12百万円となりました。主な要因は、営業利益が減少したこと等によるものであります。

〔税金等調整前当期純利益〕

税金等調整前当期純利益につきましては、前連結会計年度比56.4%減の37億59百万円となりました。主な要因は、投資有価証券売却益5億73百万円を計上したものの、経常利益が減少したこと等によるものであります。

〔親会社株主に帰属する当期純利益〕

上記により、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比62.7%減の27億11百万円となりました。この結果、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の262円00銭に対し、111円34銭となり、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は110円69銭となりました。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な運転資金需要は、工事に係る材料費・外注費、商品販売に係る製品の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用及び税金の支払い等であります。営業費用の主なものは、人件費、地代家賃等であります。設備資金については、多額の資金需要はありません。

運転資金及び設備資金は、自己資金を原資としておりますが、債権回収と債務支払いのタイミングのズレから資金が必要になった場合、短期借入金で調達します。運転資金を機動的に調達するため、取引銀行3行と当座貸越契約（当座貸越極度額51億円）を締結しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「事業直結の技術開発と技術戦略の展開」、「資本及び事業・技術提携による事業領域の拡大」を掲げ、技術開発・整備を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は115百万円であります。

主な研究開発の内容は次のとおりであります。

(設備工事事業)

(1) データセンター関連技術開発

IoT、AI技術の発展に伴い、今後ますます新設・改修が増加してゆくデータセンターに関連する設備技術について、中期技術戦略に基づき重点施策と位置づけ技術開発や調査を行っております。具体的にはデータセンターの空調設備において、竣工時の熱負荷試験 (Heat Load Test) や総合運動試験 (Integrated System Test) の実施による適切な空調設備の提供、データセンター向けの新空調システムの開発、データセンターにおける様々な空調システムの調査、技術的検討を進め、顧客へ最適な空調システムの提供を行います。

(2) 省エネルギー事業の開拓と技術開発

東日本大震災以降、節電・デマンド抑制やCO₂排出量削減といった省エネルギー事業は当社グループにとって重要分野となっており、省エネ・電力消費量削減に向けた技術調査、研究開発等を行っております。また、中小ビル向けエネルギー管理システム用に開発した「Smart-Save」を継続販売中である他、社内向けに顧客建物のエネルギー消費分析ツールの開発を行い、建物エネルギー消費動向の見える化と不具合発見、省エネ提案を推進中であります。当ツールに関しては操作性や機能性の向上のための改良を行うとともに、レポートの一部の自動化にも取り組み、実物件で試行しております。CO₂排出量削減については、前項に挙げた、より一層の省エネを目指す新しい空調システムの研究開発や後述するZEB化関連技術開発などにより、注目技術の導入を進めております。

(3) ZEB化関連技術開発

ZEB化技術は複合技術として、地球温暖化抑制に有効な重要技術と考えられます。ZEBプランナーとして登録済であり、今まで培ってきた太陽光発電・熱利用をソリューションメニューの1つとして位置づけ、システムインテグレーターとして施工・エンジニアリングサービスを充実させております。複数案件で対応中であります。

(4) 施工効率向上のための技術開発

建設業の人手不足は今後も継続する見込みであり、生産効率の向上は欠かせません。施工担当部署と共同で、3Dスキャナー・全天球カメラ・タブレット端末等を活用したシステム開発を行っております。

(5) 事業展開のための設備技術適用支援

事業展開を行っていく上で必要な技術資料作成、各種調査・計測、提案支援などを実施中であります。

(設備機器販売事業)

研究開発活動は行っておりません。

(設備機器製造事業)

情報設備関連機器等に係る研究開発活動を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額				
本社 (東京都港区)	293	85	594	14	3	203	600	99
東京本店 (東京都港区)	26	2	—	—	—	0	29	365
関西支店 (大阪市中央区)	2	0	—	—	—	—	2	88
四国支店 (愛媛県松山市)	7	0	—	—	—	—	7	6
東海支店 (名古屋市東区)	6	0	251	7	—	—	14	49
北陸支店 (石川県金沢市)	—	—	—	—	—	—	—	8
東北支店 (仙台市宮城野区)	0	0	—	—	6	—	6	36
中国支店 (広島市中区)	5	0	—	—	—	—	6	24
九州支店 (福岡市博多区)	0	0	200	8	—	—	9	43
沖縄支店 (沖縄県那覇市)	—	0	—	—	—	—	0	5
北海道支店 (札幌市中央区)	5	1	—	—	10	—	16	34
横浜支店 (横浜市中区)	0	0	—	—	—	—	0	4
野田研究施設 (千葉県野田市)	73	—	24,240	62	—	—	135	—

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
		建物 構築物	車輛運搬具 工具器具 備品 機械装置	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積（㎡）	金額				
日比谷通商(株) 本社他 (東京都港区)	設備機器 販売事業	1	11	15,435	0	—	20	34	56
ニッケイ(株) 本社他 (東京都品川区)	設備機器 製造事業	19	19	—	—	—	16	55	89
HITエンジニアリング(株) 本社 (富山県富山市)	設備工事 事業	0	0	—	—	—	—	0	14

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 提出会社は設備工事事業のみを営んでおりますので、報告セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
4 その他の項目は主に無形固定資産（リース資産含む）であります。
5 提出会社は野田研究施設の一部を、連結子会社であるニッケイ株式会社に賃貸しております。
6 上記の他、建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は769百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設及び更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,006,321	25,006,321	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	25,006,321	25,006,321	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2009年6月26日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 13	当社取締役 8 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11
新株予約権の数(個) ※	18	86
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) ※	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式 1,800(注)1	普通株式 8,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2009年10月2日 ～2039年10月1日	2010年7月27日 ～2040年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 687(注)2 資本組入額 344	発行価格 634(注)2 資本組入額 317
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4	

決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10
新株予約権の数(個) ※	106	109
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 10,600(注)1	普通株式 10,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2011年8月9日 ～2041年8月8日	2012年7月24日 ～2042年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 595(注)2 資本組入額 298	発行価格 729(注)2 資本組入額 365
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4	

決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 12
新株予約権の数(個) ※	133	119
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 13,300(注)1	普通株式 11,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2013年7月23日 ～2043年7月22日	2014年7月23日 ～2044年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 905(注)2 資本組入額 453	発行価格 1,480(注)2 資本組入額 740
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4	

決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 12	当社取締役 8 (社外取締役を除く) 当社執行役員 14
新株予約権の数(個) ※	169	255
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 16,900(注)1	普通株式 25,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月22日 ～2045年7月21日	2016年7月26日 ～2046年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,545(注)2 資本組入額 773	発行価格 1,509(注)2 資本組入額 755
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4	

決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 15	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 15
新株予約権の数(個) ※	243	251
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 24,300(注)1	普通株式 25,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2017年7月25日 ～2047年7月24日	2018年7月24日 ～2048年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,764(注)2 資本組入額 882	発行価格 1,842(注)2 資本組入額 921
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4	

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 15
新株予約権の数(個) ※	520 (注) 5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 52,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2019年7月23日 ～2049年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 — 資本組入額 —
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

ただし、2019年6月27日の決議に係るストックオプションにつきましては、当該決議日時点の内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株数を調整することができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額を合算しております。

- 3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合（ただし、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。

- ・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①②③④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

- 5 新株予約権の数は、割当予定数であり、引受けの申込がなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月31日	△4,493	26,506	—	5,753	—	5,931
2019年2月28日	△1,500	25,006	—	5,753	—	5,931

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	29	22	207	110	2	2,683	3,053	—
所有株式数 (単元)	—	68,991	1,191	86,120	22,792	2	70,586	249,682	38,121
所有株式数 の割合 (%)	—	27.63	0.48	34.49	9.13	0.00	28.27	100.00	—

- (注) 1 自己株式727,821株は「個人その他」に7,278単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と期末日現在の実保有株式数は一致しております。
- 2 上記「金融機関」及び「単元未満株式の状況」には、役員報酬BIP信託が保有する株式が、それぞれ2,220単元及び97株が含まれております。
- 3 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区三田3-5-27	1,286	5.30
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	992	4.09
エヌ・ティ・ティ都市開発 株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	920	3.79
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	920	3.79
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ 株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	3.71
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	789	3.25
一般社団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦3-4-1	698	2.88
日比谷総合設備従業員持株会	東京都港区三田3-5-27	617	2.54
共立建設株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-16-10	594	2.45
株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区渋谷3-29-20	530	2.18
計	—	8,248	33.98

(注) 1 当社は、自己株式727千株(発行済株式総数の2.91%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含めておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 992千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口) 900千株

(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 789千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 727,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,240,400	242,404	—
単元未満株式	普通株式 38,121	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,006,321	—	—
総株主の議決権	—	242,404	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式222,000株(議決権2,220個)及び97株含まれております。なお、議決権は不行使となっております。
- 3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 21株

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区三田3-5-27	727,800	—	727,800	2.91
計	—	727,800	—	727,800	2.91

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式222,000株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度の導入については、2017年5月19日開催の取締役会において決議を行い、その内容等については2017年6月29日に開催された当社第52回定時株主総会において承認されております。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する制度であります。

(信託契約の内容)

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
・ 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
・ 信託契約日	2017年8月9日
・ 信託の期間	2017年8月9日～2020年8月31日
・ 制度開始日	2017年8月9日
・ 議決権行使	行使しない
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 信託金の上限額	600百万円（信託報酬及び信託費用を含む。）
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

②取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限390,000株（信託期間3年間）

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年5月10日) での決議状況 (取得期間 2018年5月11日～2019年3月31日)	400,000	840,000,000
当事業年度における取得自己株式	378,900	702,038,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	21,100	137,961,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	5.3	16.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	5.3	16.4

(注) 2018年5月10日の取締役会決議に基づく自己株式の取得につきましては、取得株式数300,000株、取得総額660,000,000円を上限としておりましたが、2019年2月5日の取締役会におきまして、当該自己株式の取得株式数及び取得総額を拡大することを決議しております。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年5月10日) での決議状況 (取得期間 2019年5月13日～2020年3月31日)	300,000	570,000,000
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	682	1,290,268
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,500,000	3,132,000,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストックオプションの行使)	9,300	19,418,400	—	—
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	78	162,864	—	—
保有自己株式数	727,821	—	727,821	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付け、より安定的な株主還元実施の観点から、連結ベースでの純資産配当率(DOE)に着目した配当を実施しており、当期の期末配当金につきましては、1株につき40円となります。これにより既に実施しております中間配当の40円を含めた1株当たりの年間配当金は前期の60円より20円増配の80円となります。

また、当社は資本効率の向上並びに株主の皆様に対する利益還元の一環として、自己株式の取得・消却についても機動的に取り組んでおります。当期におきましては、株式数で378千株、取得価額で7億2百万円の自己株式を取得するとともに、期中の2月末には150万株の保有自己株式の消却を実施しております。

次期配当金につきましては、引き続き第6次中期経営計画の利益目標を基に、当期の80円と同様、1株につき中間・期末ともに40円、年間80円を予定しております。

また、自己株式の取得についても引き続き株主還元の一環として機動的に実施する予定であります。

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えて財務体質の安定性を確保するとともに、競争力強化のための研究・技術開発、人材育成、新たな事業領域の開拓等、将来の利益につながる投資に活用してまいります。

当社は取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月6日 取締役会決議	986	40.00
2019年6月27日 定時株主総会決議	971	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化し厳しさを増すなかで企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの充実が非常に重要であると認識し、会社経営の透明性・効率性・健全性の構築及びコンプライアンスを始めとする危機管理の徹底を基本方針として、その実現に努めてまいります。

また、ステークホルダーのみなさまにとって魅力ある存在となるべく「ステークホルダーのみなさまに対して」を策定し、地域社会・地球環境との調和を図りつつ、お客様・株主・従業員を重視した活動に取り組んでおります。

② 企業統治の体制

取締役会

9名の取締役（社外取締役3名）と、4名の監査役（社外監査役3名）で構成し、月に1回の開催を原則として、経営に関する重要事項について決議、報告を行っております。

また、執行役員制度を導入し、取締役会の機能強化と活性化及び業務執行に関する監督機能の強化など、経営監査機能の充実を図っております。

なお、社外取締役3名と社外監査役2名を東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。

取締役の任期

経営環境の変化に迅速に対応し、任期における経営責任を明確にするため、2008年6月より取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

監査役会

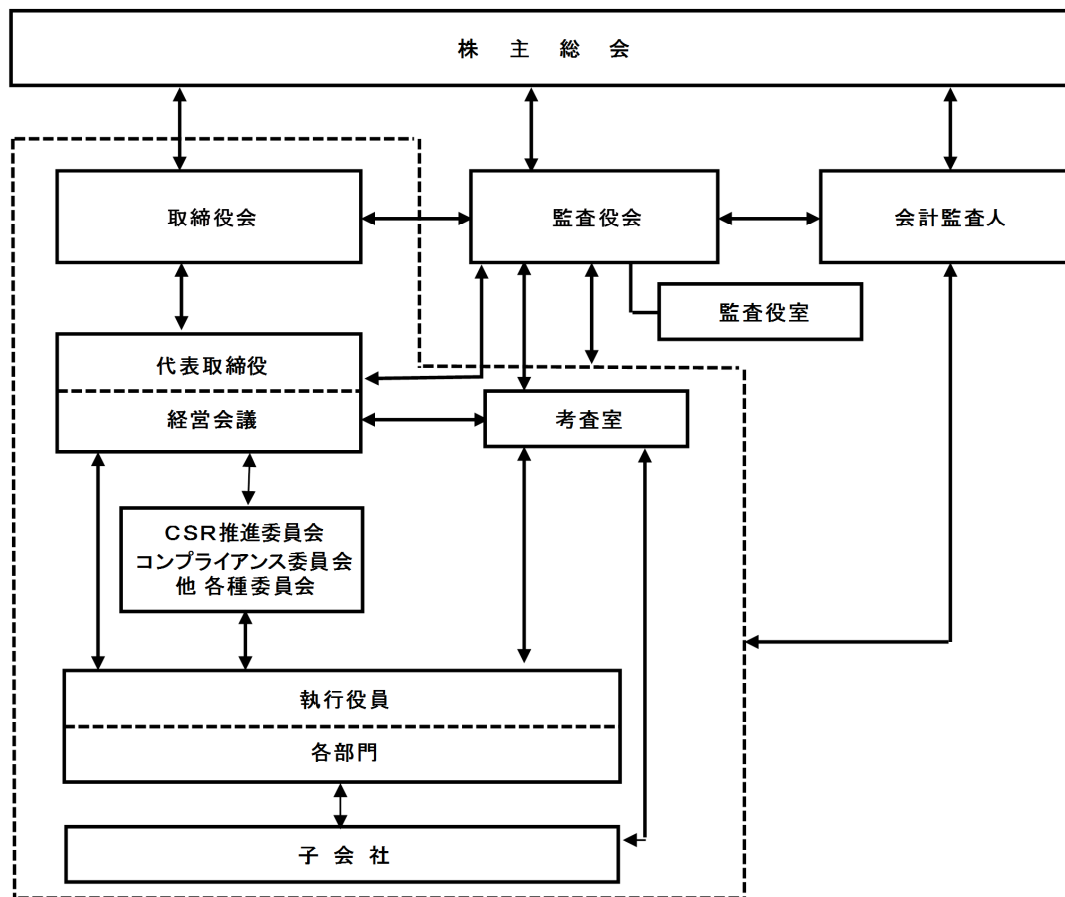
監査役制度を採用し、2019年6月より常勤監査役を1名増員し、2名体制としました。4名の監査役（社外監査役3名）で構成し、取締役会及び経営会議など重要会議に出席して、業務執行が適法性を保持しているかどうかを監査しております。また、会計監査人と連携して会計監査も行っております。

内部監査

考査室の専任スタッフ3名と兼任スタッフ数名が監査役と連携し、子会社を含めて業務執行状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役に報告しております。

以上のことから、監査役会設置会社として十分な経営への監督機能を備えたガバナンス体制であるとと考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概念図



(「 \leftrightarrow 」は、報告・指示・監査・選任・解任等を意味しております。)

③ 会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備状況

当社は取締役会において「業務の適正を確保するための体制の基本方針」について次のとおり決議しております。

- イ 当社及び子会社の取締役・使用人等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - i コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役員及び従業員が法令・定款及び当社の行動指針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び従業員に教育を行う。考査室は総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為について役員及び従業員等が直接情報提供を行う手段として「日比谷ホットライン」を活用する。
 - ii 反社会的勢力からの不当な要求に対しては組織として毅然と対応し、一切の関係を遮断する。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

- ハ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- 当社は、取引先との契約時におけるリスク回避のための「受注審査基準」、投資案件を審議する「投資等事前審議会」、資金運用を安全に実施するための「資金運用基準」、職場のセクハラ・パワハラ防止のための「ヘルプライン」、その他「インサイダー取引規程」等を設けリスク対策を講じている。今後は、これら施策を充実すると共に、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則等を制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。当社内の横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部及び考査室が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ニ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
- i 業務執行の合理化と責任の所在を明らかにするため、コーポレートガバナンスの理念に基づく取締役会規程、組織規程、責任規程を定める。
 - ii 執行役員を構成員とする経営会議の設置
 - iii 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく年度事業計画の策定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
 - iv 経営会議及び取締役会による月次業績の検討と改善策の実施
- ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 各子会社の内部統制を担当する部署を企画部及び経理部とし、他の内部統制主管部と連携し各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に必要な各子会社への指導・支援を実施する。
 - ii 当社取締役、本・支店長及び各子会社の社長は各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - iii 当社の考査室は、当社及び各子会社の内部監査を実施し、その結果を企画部及び経理部の担当取締役及び監査役に報告し、企画部及び経理部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ヘ 監査役がその補助すべき使用人等を置くことを求めた場合における当該使用人等に関する体制並びにその使用人等の取締役からの独立性に関する事項
- i 監査役の下に監査役室を置き、監査役の職務を補助すべき従業員を配置する。
 - ii 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ト 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i 取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について報告するものとする。重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項、その他内部統制に関する事項及び「日比谷ホットライン」による通報の状況を含むこととする。
 - ii 取締役は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合はすみやかに監査役会に報告することとする。
 - iii 監査役へ報告したことを理由として報告者に対し、不利益となる取扱いを行わない。
- チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
 - ii 取締役は、監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。
 - iii 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数及び任期

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。また取締役の任期につきましては、経営環境の変化に迅速に対応し、任期における経営責任の明確化を図るため、1年と定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益の還元を可能とするため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

⑧ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行 役員	西村 善治	1954年3月27日生	2013年6月 エヌ・ティ・ティ都市開発㈱ 代表取締役副社長 2016年6月 当社代表取締役社長(現) 社長執行役員(現)	注3	10
代表取締役 副社長 副社長執行 役員	黒田 長裕	1957年9月24日生	2018年7月 ㈱NTTファシリティーズ 代表取締役副社長 2019年6月 当社代表取締役副社長(現) 副社長執行役員(現)	注3	3
代表取締役 副社長 副社長執行 役員	香月 重人	1960年1月11日生	2018年6月 プレミア・リート・アドバイザーズ㈱ 代表取締役社長 2019年4月 プレミア投資法人 執行役員 2019年6月 当社代表取締役副社長(現) 副社長執行役員(現)	注3	3
取締役 常務執行 役員 管理本部長	蒲池 哲也	1955年11月21日生	1978年4月 当社入社 2001年6月 統括本部経理部長 2002年12月 財務部長 2006年6月 執行役員 2008年6月 業務ソリューション部長 2009年6月 企画部長 2010年6月 取締役(現) 2013年6月 常務執行役員(現) 2015年6月 管理本部長(現)	注3	17
取締役 常務執行 役員 東京本店長 兼 東京本店 NTT本部長 兼 安全品質 管理本部長	實川 博史	1957年4月27日生	2011年9月 ㈱エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ営業本部副本部長 2013年4月 当社東京本店NTT本部副本部長 2013年6月 執行役員 東京本店エンジニアリング本部長 2014年6月 上席執行役員 技術統括部長 2015年6月 取締役(現) 2016年6月 常務執行役員(現) 東京本店長(現) 東京本店NTT本部長(現) 2018年1月 安全品質管理本部長(現)	注3	12
取締役 常務執行 役員 東京本店 都市設備 本部長	山内 祐治	1957年5月28日生	1979年4月 当社入社 2005年7月 東京本店NTT本部営業部門 第2営業部長 2011年7月 営業統括部長 2012年6月 執行役員 2014年6月 上席執行役員 2015年6月 取締役(現) 東京本店都市設備本部長(現) 2016年6月 LC営業統括本部長 2018年6月 常務執行役員(現)	注3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	渥美 博夫	1948年4月18日生	1977年4月 弁護士登録 1982年1月 ニューヨーク州弁護士資格取得 1994年8月 渥美・白井法律事務所（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）代表弁護士（現） 2012年6月 当社取締役（非常勤）（現）	注3	-
取締役	橋本 誠一	1954年5月6日生	2015年3月 キリンホールディングス(株)常務執行役員兼 キリン(株)取締役常務執行役員CSV本部長、CMO 2017年6月 当社取締役（非常勤）（現）	注3	-
取締役	大砂 雅子	1956年3月1日生	2015年6月 (株)北國銀行社外取締役[監査等委員]（現） 2017年4月 金沢工業大学研究支援機構産学連携室教授 (現) 2019年6月 当社取締役（非常勤）（現）	注3	-
監査役 (常勤)	桑原 亨二	1956年10月13日生	2015年4月 りそな総合研究所(株)顧問 2015年6月 当社常勤監査役（現）	注4	-
監査役 (常勤)	植草 秀一	1956年11月2日生	1979年4月 当社入社 2015年6月 管理本部業務ソリューション部長 2017年6月 管理本部ICTソリューション部長 2019年6月 当社常勤監査役（現）	注5	1
監査役	伊藤 晶	1950年3月6日生	1975年10月 公認会計士登録 2012年7月 公認会計士伊藤晶事務所開設（現） 2015年6月 当社監査役（非常勤）（現）	注4	-
監査役	只腰 博隆	1953年5月9日生	2009年6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株) 常務取締役企画総務部長兼営業本部長 2013年6月 共立建設(株)代表取締役社長 2018年6月 共立建設(株)取締役相談役 当社監査役（非常勤）（現） 2019年6月 共立建設(株)相談役（現）	注6	-
計					57

- (注) 1 取締役渥美博夫、橋本誠一、大砂雅子は社外取締役であります。
- 2 監査役桑原亨二、伊藤晶、只腰博隆は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役桑原亨二、伊藤晶の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役植草秀一の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役只腰博隆の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は執行役員制度を導入しており、2019年6月27日現在の執行役員は次のとおりであります。
※は取締役兼務者であります。

役職	氏名
※社長執行役員	西 村 善 治
※副社長執行役員	黒 田 長 裕
※副社長執行役員	香 月 重 人
※常務執行役員	蒲 池 哲 也
※常務執行役員	實 川 博 史
※常務執行役員	山 内 祐 治
専務執行役員 エンジニアリングサービス統括本部長兼 調達戦略本部長	下 田 敬 介
常務執行役員 西日本事業推進本部長兼 関西支店長	古 閑 一 誠
常務執行役員 東海支店長兼 西日本事業推進本部副本部長	遠 藤 護
上席執行役員 管理本部国際担当	池 知 宏 志
上席執行役員 管理本部 I R ・ 広報室長	諏 訪 光 悦
上席執行役員 東京本店 N T T 本部副本部長兼 N T T 本部営業部門長	田 家 光 規
上席執行役員 北海道支店長	富 江 覚 司
上席執行役員 管理本部副本部長	小 原 安 正
上席執行役員 L C 営業統括本部長	享 保 裕 彦
上席執行役員 エンジニアリングサービス統括本部 副本部長兼 東京本店都市設備本部 エンジニアリングサービス部門長	荒 井 泰 徳
執行役員 技術統括部長	小 山 実
執行役員 九州支店長兼 西日本事業推進本部副本部長	一 木 亮 之 介
執行役員 東京本店都市設備本部営業部門長	金 子 昌 史
執行役員 中国支店長兼 西日本事業推進本部副本部長	豊 田 忠 之
執行役員 L C 営業統括本部副本部長	新 邦 夫

② 社外役員の状況

当社は現在、全取締役9名中3名を社外取締役として選任しており、社外の独立した立場からの視点を取締役に反映させ、取締役会の機能強化と活性化を行うとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図る役割を担っております。また、全監査役4名中3名を社外監査役として選任し、各々が豊富な業務経験、経営経験、財務・会計に対する見識等を有しており、必要に応じて取締役及び会計監査人との意見交換を通じて当社の業務執行の適正化を行っております。

現在及び過去において当該役員及び当該役員が所属していた機関との間に、主要な取引関係・銀行取引、2親等以内の縁戚関係、役員報酬以外の金銭報酬を伴う契約関係、主要株主等の特別の利害関係がない社外取締役渥美博夫、同橋本誠一、同大砂雅子、社外監査役桑原亨二、同伊藤晶を、株式会社東京証券取引所へ有価証券上場規程等に基づく独立役員として届け出ております。また、社外監査役只腰博隆は、当社と取引のある共立建設株式会社の相談役ではありますが、只腰個人が直接利害関係を有するものではありません。

当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、選任にあたっては、会社法上の社外役員及び株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえ必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会の一員としての意見又は助言により、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役のうち1名は、常勤監査役として客観的・合理的な監査を実施しております。また、その他2名の社外監査役においても、監査役会に出席し常勤監査役と十分な意思疎通を図るとともに、内部監査部門及び会計監査人との積極的な意見交換・情報交換を定期的かつ必要に応じて実施し、監査の実効性を高めております。また、取締役会へ出席し、内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査は、社外監査役3名を含む4名で、取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧など、監査計画に基づいた適正な監査を実施しております。また、考査室との連携、会計監査人及び子会社監査役と随時意見交換を行い、実効ある監査に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査は、考査室を設置して内部の業務監査機能の充実を図るとともに、考査室専任スタッフ(3名)及び兼任スタッフ(数名)により、事業年度を対象期間とした監査計画に基づき、各部門の業務遂行状況を適正性、効率性の観点から内部監査を実施しており、監査結果については、経営会議・監査役会に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

野中 浩哲
石野 研司

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他7名であります。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	—	57	—
連結子会社	—	—	—	—
計	57	—	57	—

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、月額報酬・賞与、株式報酬型ストックオプション、業績連動型株式報酬制度（役員報酬BIP信託）で構成され、その具体的な内容は以下のとおりであります。

a. 固定報酬については、従業員の給与等を勘案し、役位に応じて体系化しております。当社の取締役の報酬総額は、2006年6月29日開催の第41回定時株主総会において、年額220百万円以内（執行役員兼務取締役の執行役員分の給与含む）と決議しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬については、役位ごとの役割や責任範囲に基づき決定しております。賞与については、当連結会計年度の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標として、その達成度合いを勘案し決定しております。

社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、業績との連動は行わず月額報酬のみを支給することとしております。

以上の方針を取締役会に説明したうえで、取締役ごとの個別報酬額の決定については、取締役会にて代表取締役社長に一任しております。

b. 2009年6月26日開催の第44回定時株主総会において、それまでの役員退職慰労金制度を廃止するとともに、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションを導入しております。新株予約権の発行価額の総額は、年額40百万円以内と決議しております。

c. 2017年6月29日開催の第52回定時株主総会において、中期経営計画における業績目標達成および中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度（役員報酬BIP信託）の導入を決議しております。第6次中期経営計画（2017年度から2019年度）の3事業年度を対象として合計600百万円を上限に、中期経営計画の業績目標値を達成した場合を100%とし、達成度に応じて0%から200%の範囲内で当社株式を支給するものであります。

監査役の報酬については監査役会の協議で決定しており、業務執行から独立した立場であることから、業績との連動は行わず月額報酬のみとしております。当社の監査役の報酬総額は、2019年6月27日開催の第54回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬額の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		ストック オプション	
			賞与	役員報酬 B I P 信託		
取締役 (社外取締役を除く。)	181	111	45	1	23	6
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	—	—	—	1
社外役員	40	40	—	—	—	7

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的とする株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

企業価値を更に向上させるための中長期的視点に立ち、当社は、2018年7月開催の取締役会にて、将来において、以下のような具体的な事業上のシナジー創出が期待される株式を保有、また、期待できないと判断される銘柄については、売却を進めることを決めました。

- ①出資先からの、直接もしくは紹介による工事の受注
- ②協働営業による、他社からの受注拡大
- ③出資先からの人材の供給
- ④そのほかの事業面のシナジー

その後、上記の基準に基づき、当社保有の全ての政策保有株式34銘柄につき保有の適否を、同年8月開催の取締役会にて審議し、その見直し等の結果、一部の保有株式の売却を進めていくことが確認されました。今後、毎年の取締役会にて、個別の保有適否を検証するとともに、保有意義の認められない銘柄については、相手先との対話等を行いながら政策保有株式の縮減を進めます。

なお、政策保有株式について、従来より、一定の基準に拠り、保有適否を検証し対応して参りました。その一環として、2011年以降（第4次及び第5次中期経営計画）、今後の事業上のシナジーが期待できない等と判断した銘柄を売却（計13銘柄）しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	15	1,226
非上場株式以外の株式	27	12,607

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	943	株式取得により中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	1,155

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	1,415,000	1,215,000	企業価値の向上に資するため保有 事業関係のより一層の強化のため株式を 取得し増加	有
	6,489	4,781		
日本国土開発(株)	1,850,000	—	企業価値の向上に資するため保有 東京証券取引所市場第一部に上場	有
	1,228	—		
(株)協和エクシオ	357,947	229,000	企業価値の向上に資するため保有 シーキューブ(株)、西部電気工業(株)を完全 子会社とする株式交換が行われ増加	有
	1,093	651		
コムシスホールディ ングス(株)	254,400	213,000	企業価値の向上に資するため保有 N D S (株)を完全子会社とする株式交換が 行われ増加	有
	768	604		
(株)D T S	161,400	161,400	企業価値の向上に資するため保有	有
	660	593		
(株)ミライト・ホール ディングス	224,966	144,566	企業価値の向上に資するため保有 (株)日設を完全子会社とする株式交換が行 われ増加	有
	363	244		
(株)タクマ	222,000	222,000	企業価値の向上に資するため保有	有
	293	258		
(株)丹青社	195,000	195,000	同上	無
	255	253		
大成建設(株)	48,760	48,760	同上	無
	250	263		
山洋電気(株)	52,800	52,800	同上	有
	209	434		
日本電信電話(株)	36,600	36,600	同上	有
	172	179		
(株)松屋	110,000	110,000	同上	有
	110	166		
(株)三井住友フィナン シャル グループ	26,325	26,325	同上	有
	102	117		
平和不動産(株)	43,900	43,900	同上	有
	93	89		
(株)みずほフィナンシ ヤル グループ	523,411	523,411	同上	無
	89	100		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日鉄鉱業(株)	16,900	16,900	同上	有
	77	104		
(株)大和証券グループ 本社	115,360	115,360	同上	有
	62	78		
電気興業(株)	15,200	15,200	同上	有
	50	48		
(株)三菱UFJファイナ ンシャル・ グループ	87,910	87,910	同上	有
	48	61		
東京急行電鉄(株)	25,000	25,000	同上	無
	48	41		
(株)百十四銀行	20,305	203,054	同上	有
	46	73		
第一生命ホールディ ングス(株)	18,800	18,800	同上	有
	28	36		
(株)関西みらいファイナ ンシャルグループ	29,744	—	企業価値の向上に資するため保有 (株)関西アーバン銀行を完全子会社とする 株式交換が行われ増加	有
	23	—		
(株)サンリツ	26,862	26,862	企業価値の向上に資するため保有	無
	18	20		
(株)りそなホールディ ングス	24,451	24,451	同上	有
	11	13		
朝日印刷(株)	10,000	10,000	同上	無
	11	12		
東急建設(株)	1,471	885	企業価値の向上に資するため保有 取引先持株会を通じて取得し増加	無
	1	1		
エヌ・ティ・ティ都 市開発(株)	—	500,000	企業価値の向上に資するため保有	有
	—	650		
西部電気工業(株)	—	77,130	同上	有
	—	220		
沖電気工業(株)	—	89,470	同上	無
	—	126		
NDS(株)	—	20,000	同上	有
	—	91		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京阪神ビルディング ㈱	—	89,177	同上	無
	—	79		
シーキューブ㈱	—	95,000	同上	有
	—	61		
光ビジネスフォーム ㈱	—	100,000	同上	有
	—	51		
オリジン電気㈱	—	27,400	同上	無
	—	46		
㈱関西アーバン銀行	—	18,590	同上	有
	—	26		
岩崎通信機㈱	—	11,050	同上	無
	—	8		

- (注) 1 当社は企業価値を更に向上させるための中長期的な視点に立ち、将来において具体的な事業上のシナジー創出が期待される株式を保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、十分な定量的効果があると判断しています。
- 2 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 3 ㈱百十四銀行は、2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。
- 4 オリジン電気㈱は、2019年4月1日付けで㈱オリジンに商号変更しております。
- 5 ㈱関西アーバン銀行は、2019年4月1日付けで近畿大阪銀行と合併し、㈱関西みらい銀行に商号変更しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う、各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,669	17,641
受取手形・完成工事未収入金等	32,065	29,311
有価証券	1,500	299
未成工事支出金等	※1 802	※1 669
未収還付法人税等	2,840	—
その他	1,150	1,322
貸倒引当金	△12	△16
流動資産合計	51,015	49,227
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,481	1,499
土地	93	93
リース資産	59	63
その他	970	973
減価償却累計額	△1,865	△1,948
有形固定資産合計	740	681
無形固定資産		
無形固定資産	158	237
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 26,631	※2 28,878
長期貸付金	31	—
退職給付に係る資産	33	27
繰延税金資産	48	32
保険積立金	1,566	1,614
匿名組合出資金	1,712	702
その他	1,025	1,021
貸倒引当金	△32	△28
投資その他の資産合計	31,016	32,249
固定資産合計	31,915	33,169
資産合計	82,931	82,396

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	18,375	16,221
リース債務	7	7
未払法人税等	356	826
未成工事受入金	630	379
賞与引当金	1,242	456
完成工事補償引当金	128	125
工事損失引当金	421	751
その他	1,687	1,396
流動負債合計	22,848	20,163
固定負債		
リース債務	17	13
繰延税金負債	582	1,137
退職給付に係る負債	878	1,038
資産除去債務	12	12
その他	10	5
固定負債合計	1,501	2,206
負債合計	24,350	22,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	6,028	6,028
利益剰余金	45,648	43,495
自己株式	△4,535	△2,055
株主資本合計	52,894	53,222
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,201	6,228
退職給付に係る調整累計額	△712	△723
その他の包括利益累計額合計	4,488	5,505
新株予約権	170	204
非支配株主持分	1,027	1,095
純資産合計	58,580	60,026
負債純資産合計	82,931	82,396

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	66,838	70,035
売上原価	※1 55,911	※1 60,463
売上総利益	10,927	9,571
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	2,581	2,614
賞与引当金繰入額	583	216
退職給付費用	220	239
貸倒引当金繰入額	△1	6
地代家賃	1,142	1,112
減価償却費	161	124
その他	3,068	3,209
販売費及び一般管理費合計	※2 7,755	※2 7,522
営業利益	3,171	2,048
営業外収益		
受取利息	54	34
受取配当金	209	251
持分法による投資利益	560	738
その他	142	147
営業外収益合計	966	1,171
営業外費用		
支払利息	1	2
自己株式取得費用	35	1
その他	6	4
営業外費用合計	44	7
経常利益	4,094	3,212
特別利益		
投資有価証券売却益	4,523	573
特別利益合計	4,523	573
特別損失		
投資有価証券評価損	—	27
特別損失合計	—	27
税金等調整前当期純利益	8,617	3,759
法人税、住民税及び事業税	595	945
法人税等調整額	655	53
法人税等合計	1,250	999
当期純利益	7,366	2,759
非支配株主に帰属する当期純利益	93	47
親会社株主に帰属する当期純利益	7,273	2,711

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	7,366	2,759
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,809	1,122
繰延ヘッジ損益	△0	—
退職給付に係る調整額	△329	8
持分法適用会社に対する持分相当額	133	△92
その他の包括利益合計	※ 1,612	※ 1,038
包括利益	8,979	3,797
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,863	3,728
非支配株主に係る包括利益	115	69

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,753	5,931	49,292	△2,624	58,352
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,602		△1,602
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			7,273		7,273
自 己 株 式 の 取 得		△112		△11,286	△11,398
自 己 株 式 の 処 分			△73	130	56
自 己 株 式 の 消 却			△9,242	9,242	—
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				2	2
非支配株主との取引に係る親 会 社 の 持 分 変 動		209			209
株主資本以外の項目の当期変 動 額 （ 純 額 ）					
当 期 変 動 額 合 計	—	96	△3,644	△1,910	△5,458
当 期 末 残 高	5,753	6,028	45,648	△4,535	52,894

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	3,342	0	△444	2,898	181	2,287	63,719
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,602
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							7,273
自 己 株 式 の 取 得							△11,398
自 己 株 式 の 処 分							56
自 己 株 式 の 消 却							—
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減							2
非支配株主との取引に係る親 会 社 の 持 分 変 動							209
株主資本以外の項目の当期変 動 額 （ 純 額 ）	1,858	△0	△268	1,590	△10	△1,259	320
当 期 変 動 額 合 計	1,858	△0	△268	1,590	△10	△1,259	△5,138
当 期 末 残 高	5,201	—	△712	4,488	170	1,027	58,580

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,753	6,028	45,648	△4,535	52,894
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,725		△1,725
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,711		2,711
自 己 株 式 の 取 得				△703	△703
自 己 株 式 の 処 分			△6	52	45
自 己 株 式 の 消 却			△3,132	3,132	—
株主資本以外の項目の当期変 動 額 （ 純 額 ）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△2,152	2,480	328
当 期 末 残 高	5,753	6,028	43,495	△2,055	53,222

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	5,201	△712	4,488	170	1,027	58,580
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,725
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2,711
自 己 株 式 の 取 得						△703
自 己 株 式 の 処 分						45
自 己 株 式 の 消 却						—
株主資本以外の項目の当期変 動 額 （ 純 額 ）	1,026	△10	1,016	33	67	1,117
当 期 変 動 額 合 計	1,026	△10	1,016	33	67	1,445
当 期 末 残 高	6,228	△723	5,505	204	1,095	60,026

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,617	3,759
減価償却費	210	174
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	6	48
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	93	127
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,773	△786
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	75	△2
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	106	330
受取利息及び受取配当金	△263	△285
支払利息	1	2
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,523	△573
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	27
持分法による投資損益 (△は益)	△560	△738
売上債権の増減額 (△は増加)	9,037	2,754
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△90	132
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,451	△2,153
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	472	△251
未払又は未収消費税等の増減額	△922	114
その他	△281	442
小計	7,752	3,122
利息及び配当金の受取額	269	366
利息の支払額	△1	△2
法人税等の支払額	△2,347	△529
法人税等の還付額	—	2,843
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,672	5,800
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,000	—
有形固定資産の取得による支出	△338	△44
有価証券の償還による収入	—	1,000
無形固定資産の取得による支出	△28	△148
投資有価証券の取得による支出	△2,090	△957
投資有価証券の売却による収入	11,852	1,157
投資有価証券の償還による収入	1,400	500
保険積立金の積立による支出	△34	△67
保険積立金の払戻による収入	86	19
匿名組合出資金の払戻による収入	65	69
その他	△50	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,863	1,605

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△11,662	△703
自己株式の売却による収入	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	△934	—
配当金の支払額	△1,602	△1,725
非支配株主への配当金の支払額	△5	△1
リース債務の返済による支出	△7	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,211	△2,434
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,324	4,971
現金及び現金同等物の期首残高	11,345	12,669
現金及び現金同等物の期末残高	※ 12,669	※ 17,641

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

すべての子会社（3社）を連結しております。

なお、子会社名は、次のとおりであります。

日比谷通商株式会社

ニッケイ株式会社

H I Tエンジニアリング株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数

関連会社（1社）に関する投資について、持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社名

日本メックス株式会社

(2) 持分法非適用の関連会社名

三条ユニバーシティハウス株式会社

イー・エス遠州の森株式会社

上記の持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

未成工事支出金等

未成工事支出金の評価は個別法による原価法によっております。また、連結子会社の製品、仕掛品については個別法もしくは総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、原材料については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。
- ③ 完成工事補償引当金
完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。
- ④ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 売上高及び売上原価の計上基準
売上高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」が668百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が48百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が619百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺表示しており、変更前に比べて総資産が619百万円減少しております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

1. 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を2017年8月より導入しております。

本制度では、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する制度であります。

2. B I P信託に残存する当社株式

B I P信託に残存する当社株式を、B I P信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、534百万円及び222,097株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未成工事支出金	213百万円	143百万円
商品及び製品	264	232
仕掛品	31	35
原材料	293	258
計	802	669

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,786百万円	10,348百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
計	230百万円	584百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
計	112百万円	115百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,602百万円	2,182百万円
組替調整額	—	△546
税効果調整前	2,602	1,635
税効果額	△792	△512
その他有価証券評価差額金	1,809	1,122
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△0	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	△0	—
税効果額	0	—
繰延ヘッジ損益	△0	—
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△578	△117
組替調整額	103	128
税効果調整前	△475	11
税効果額	145	△3
退職給付に係る調整額	△329	8
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	133	△92
その他の包括利益合計	1,612	1,038

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	31,000,309	—	4,493,988	26,506,321
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	2,072,671	4,612,296	4,591,750	2,093,217

(注) 1 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却による減少4,493,988株であります。

2 普通株式の自己株式の増加は、自己株式の取得による増加であり、内訳は2017年5月12日開催の取締役会決議に基づく自己株の取得36,000株、2017年11月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の公開買付けによる取得4,340,028株、役員報酬B I P信託による当社株式の取得235,600株、単元未満株式の買取による増加668株であります。

3 普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却による減少4,493,988株、ストック・オプションの行使による減少61,000株、単元未満株式買増請求による売渡しによる減少31株、関連会社である日本メックス株式会社に対する持分比率変更による減少36,731株であります。

4 普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式235,600株が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	170

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	727	25.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	874	30.00	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 2017年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	739	利益剰余金	30.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	26,506,321	—	1,500,000	25,006,321
自己株式				
普通株式 （注）2, 3, 4	2,093,217	379,582	1,522,881	949,918

（注）1 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却による減少1,500,000株であります。

2 普通株式の自己株式の増加は、自己株式の取得による増加であり、内訳は取締役会決議に基づく自己株の取得378,900株、単元未満株式の買取による増加682株であります。

3 普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却による減少1,500,000株、ストック・オプションの行使による減少9,300株、単元未満株式買増請求による売渡しによる減少78株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式の交付による減少13,503株であります。

4 普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式222,097株が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 （百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	204

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	739	30.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	986	40.00	2018年9月30日	2018年12月3日

（注）1 2018年6月28日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2018年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	971	利益剰余金	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日

（注）配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、手元流動性より運転資金及び新たな事業投資、政策投資資金を控除した余裕資金の範囲内で資金運用を行っております。

デリバティブ取引は積極的に投機目的で行うものではなく、十分なシミュレーションを行ったうえリスク管理が可能な範囲においての金融資産の効率運用に限り利用する場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの保有する営業債権（受取手形・完成工事未収入金等）は、債務者の財務状態が悪化することによって債権の回収ができない状態になる信用リスクにさらされております。また、外貨建営業債権及び外貨建営業債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当社グループでは、主として事業上の政策投資を目的とした、有価証券、投資有価証券及びその他投資等を保有しております。これらの有価証券等は信用リスクに加え、金利・為替・市場価格等の変化により損失を被る市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、主に外貨建営業債権及び外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、営業債権については営業管理規程に従い、取引の開始に当たっては取引先の信用情報を入手分析すること、信用状況に応じて受注審査協議の決裁を得ること等により受注段階における信用リスクの管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券等のうち、債券については格付けの高い債券のみを保有対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券等は、安全性を基本とした資金運用基準に従い、財務部で格付け及び利回り、リスク内容等を検討したうえ、決裁権限者による承認を得るとともに、月次にて取引実績、時価情報等を報告しております。また、四半期毎に運用実績及びリスクの状況等を経営会議に報告するものとしております。

なお、期限の定めのある債券以外のものについては、取引先との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2 を参照ください。）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,669	12,669	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	32,065	32,065	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	16,880	16,880	—
資産計	61,615	61,615	—
支払手形・工事未払金等	18,375	18,375	—
負債計	18,375	18,375	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,641	17,641	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	29,311	29,311	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	17,593	17,593	—
資産計	64,545	64,545	—
支払手形・工事未払金等	16,221	16,221	—
負債計	16,221	16,221	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	11,251	11,585
匿名組合出資金	1,712	1,702

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,669	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	32,065	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	—	—	—	500
(2) その他	1,500	2,600	—	—
匿名組合出資金	—	1,000	712	—
合計	46,235	3,600	712	500

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,641	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	29,311	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	—	—	—	500
(2) その他	300	2,300	—	—
匿名組合出資金	1,000	202	500	—
合計	48,252	2,502	500	500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,129	4,826	7,302
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	590	500	90
	③ その他	1,518	1,500	18
	(3) その他	—	—	—
	小計	14,237	6,826	7,411
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	73	73	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	2,569	2,600	△30
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,642	2,673	△31
合計		16,880	9,500	7,379

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,465百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,318	5,404	8,913
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	592	500	92
	③ その他	815	800	15
	(3) その他	—	—	—
	小計	15,727	6,704	9,022
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	71	100	△28
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	1,794	1,800	△5
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,865	1,900	△34
合計		17,593	8,605	8,988

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,237百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	211	201	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	211	201	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,155	573	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,155	573	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他の有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他の有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しており、連結子会社1社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社2社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び連結子会社1社は、確定給付企業年金制度として空調衛生企業年金基金に加入しております。この制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,425百万円	5,002百万円
勤務費用	227	262
利息費用	17	18
数理計算上の差異の発生額	642	102
退職給付の支払額	△310	△218
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	5,002	5,167

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	4,287百万円	4,275百万円
期待運用収益	54	53
数理計算上の差異の発生額	△0	△27
事業主からの拠出額	93	91
退職給付の支払額	△158	△101
年金資産の期末残高	4,275	4,291

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	132百万円	118百万円
退職給付費用	18	48
退職給付の支払額	△16	△16
制度への拠出額	△16	△16
退職給付に係る負債の期末残高	118	133

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,355百万円	5,521百万円
年金資産	△4,662	△4,667
	693	854
非積立型制度の退職給付債務	151	155
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	845	1,010
退職給付に係る負債	878	1,038
退職給付に係る資産	△33	△27
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	845	1,010

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	227百万円	262百万円
利息費用	17	18
期待運用収益	△54	△53
数理計算上の差異の費用処理額	185	159
過去勤務費用の費用処理額	△17	△17
簡便法で計算した退職給付費用	18	48
確定給付制度に係る退職給付費用	377	417

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△17百万円	△17百万円
数理計算上の差異	△457	29
合計	△475	11

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	77百万円	60百万円
未認識数理計算上の差異	△1,048	△1,019
合計	△970	△958

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	30%	30%
株式	5	5
一般勘定	43	43
現金及び預金	12	12
その他	10	10
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度48%、当連結会計年度48%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0%~1.5%	1.0%~1.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度165百万円、当連結会計年度175百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(2017年3月31日現在)	(2018年3月31日現在)
年金資産の額	9,038百万円	10,116百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	17,010	16,986
差引額	△7,972	△6,870

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの給与総額割合

2017年3月31日現在	11.9%
2018年3月31日現在	12.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（2017年3月31日現在△9,468百万円、2018年3月31日現在△8,829百万円）及び剰余金（2017年3月31日現在1,495百万円、2018年3月31日現在1,958百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度101百万円、当連結会計年度101百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	46	46

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2009年6月26日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 13	当社取締役 8 当社執行役員 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 58,500	普通株式 53,600
付与日	2009年10月1日	2010年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2009年10月2日～2039年10月1日(注)	2010年7月27日～2040年7月26日(注)

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 10	当社取締役 9 当社執行役員 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 52,600	普通株式 45,600
付与日	2011年8月8日	2012年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2011年8月9日～2041年8月8日(注)	2012年7月24日～2042年7月23日(注)

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 10	当社取締役 9 当社執行役員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 38,000	普通株式 25,800
付与日	2013年7月22日	2014年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2013年7月23日～2043年7月22日(注)	2014年7月23日～2044年7月22日(注)

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 12	当社取締役 8 当社執行役員 14
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 30,500	普通株式 32,000
付与日	2015年7月21日	2016年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年7月22日～2045年7月21日(注)	2016年7月26日～2046年7月25日(注)

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 15	当社取締役 6 当社執行役員 15
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,200	普通株式 25,100
付与日	2017年7月24日	2018年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年7月25日～2047年7月24日(注)	2018年7月24日～2048年7月23日(注)

(注) 当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前（株）								
期首	—	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株）								
期首	1,800	8,600	10,600	12,300	14,600	12,700	18,800	27,500
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	1,400	1,300	800	1,900	2,000
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	1,800	8,600	10,600	10,900	13,300	11,900	16,900	25,500

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	—
付与	—	25,100
失効	—	—
権利確定	—	25,100
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
期首	26,200	—
権利確定	—	25,100
権利行使	1,900	—
失効	—	—
未行使残	24,300	25,100

② 単価情報

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	2,208	2,208	2,208	2,208	2,208
付与日における 公正な評価単価 (円)	686	633	594	728	904	1,479	1,544	1,508

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	2,208	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,763	1,841

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第12回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

② 主な基礎数値及び見積方法

	第12回新株予約権
株価変動性 (注) 1	29.6%
予想残存期間 (注) 2	6年
予想配当 (注) 3	60円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.10%

(注) 1 2012年7月23日～2018年7月23日 (予想残存期間に対応する過去期間) の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2 取締役及び執行役員の退任までの予想平均期間であります。

3 過去12ヵ月の実績配当金 (2017年9月中間期及び2018年3月期末の配当実績) であります。

4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	200百万円	188百万円
未払事業税等	46	72
賞与引当金	382	146
工事損失引当金	128	229
退職給付に係る負債	887	939
その他有価証券評価差額金	9	2
その他	383	372
繰延税金資産小計	2,039	1,952
評価性引当額	△418	△395
繰延税金資産合計	1,621	1,556
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,153	△2,659
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△2,155	△2,661
繰延税金資産の純額	△534	△1,104

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.5	1.1
永久に益金に算入されない項目	△15.8	△0.5
住民税均等割等	0.6	1.4
持分法による投資利益	△2.0	△6.0
所得拡大促進税制税額控除	△0.3	—
その他	0.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5	26.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト含有建材の撤去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト含有建材の撤去費用については、使用見込期間を主として31年と見積もっております。なお、過年度において耐用年数を経過しているため、割引計算を行っておりません。

また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を1年内と見積もっており、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引計算を行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	149百万円	12百万円
履行による減少額	△136	—
期末残高	12	12

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、トータルエンジニアリング企業として空調和、給排水衛生、電気、情報通信技術などの設備事業を展開しており、主に設備全般の企画・設計・施工においては当社が、設備機器の販売代理店、設備機器の製造・販売を子会社がそれぞれ営んでおります。各会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各会社単位を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「設備工事業」、「設備機器販売事業」及び「設備機器製造事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	58,029	5,742	3,066	66,838	—	66,838
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	4,030	469	4,503	△4,503	—
計	58,032	9,773	3,535	71,342	△4,503	66,838
セグメント利益	2,622	338	200	3,161	10	3,171
セグメント資産	35,814	9,336	2,501	47,653	35,277	82,931
その他の項目						
減価償却費	175	7	27	210	—	210
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	321	20	32	373	—	373

(注) 1 セグメント利益の調整額10百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額35,277百万円には、セグメント間取引消去△1,864百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産37,141百万円が含まれており、その主なものは、提出会社での現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	61,448	5,819	2,767	70,035	—	70,035
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	3,597	374	3,973	△3,973	—
計	61,449	9,416	3,142	74,009	△3,973	70,035
セグメント利益	1,701	294	39	2,035	13	2,048
セグメント資産	29,857	8,927	2,305	41,090	41,306	82,396
その他の項目						
減価償却費	138	11	24	174	—	174
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	178	11	6	196	—	196

(注) 1 セグメント利益の調整額13百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額41,306百万円には、セグメント間取引消去△1,852百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産43,158百万円が含まれており、その主なものは、提出会社での現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTファシリティーズ	8,755	設備工事業、設備機器販売事業、設備機器製造事業
東日本電信電話(株)	7,506	設備工事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTファシリティーズ	7,725	設備工事事業、設備機器販売事業、設備機器製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本メックス株式会社	東京都中央区	(資本金) 120	建物保守維持管理	(所有) 直接39.1	設備工事の施工 役員の兼任	関係会社株式の売却(注2)			
							売却代金	14,621	—	—
							売却益	4,322	—	—

- (注) 1 基本契約に基づき、価格条件は価格交渉の上決定し、決済条件は一般取引先と同様としております。
 2 当社が保有する日本メックス株式会社の株式の一部を同社に売却したものであり、その価額条件については、純資産等を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
 3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本メックス㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本メックス㈱	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	27,449	28,728
固定資産合計	15,970	16,115
流動負債合計	14,440	14,423
固定負債合計	2,739	2,723
純資産合計	26,240	27,696
売上高	60,209	60,566
税引前当期純利益	2,911	2,722
当期純利益	2,089	1,854

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。前連結会計年度についても、当該会計基準等を遡って適用しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,350.48円	2,441.23円
1株当たり当期純利益	262.00円	111.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	260.69円	110.69円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	58,580	60,026
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,198	1,299
(うち新株予約権(百万円))	(170)	(204)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,027)	(1,095)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	57,382	58,727
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	24,413	24,056

役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末235千株、当連結会計年度末222千株)。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,273	2,711
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,273	2,711
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,761	24,355
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	139	143
(うち新株予約権(千株))	(139)	(143)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度116千株、当連結会計年度224千株)

(重要な後発事象)

当該事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	7	7	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	17	13	—	2020年～2023年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	25	21	—	—

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	7	3	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,106	26,920	44,128	70,035
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△357	△1,071	△11	3,759
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失(△)(百万円)	△311	△856	△56	2,711
1株当たり当期純利益又は1株 当たり四半期純損失(△)(円)	△12.77	△35.08	△2.31	111.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失(△)(円)	△12.77	△22.31	32.82	114.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,926	14,075
受取手形	420	142
電子記録債権	2,822	3,220
完成工事未収入金	※ 24,380	※ 22,256
有価証券	1,500	299
未成工事支出金	172	127
未収入金	917	51
未収還付法人税等	2,840	—
その他	126	1,190
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	42,106	41,363
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,369	1,395
減価償却累計額	△939	△975
建物（純額）	430	420
構築物	24	24
減価償却累計額	△24	△24
構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	444	451
減価償却累計額	△322	△360
工具、器具及び備品（純額）	122	91
土地	93	93
リース資産	59	63
減価償却累計額	△36	△43
リース資産（純額）	23	19
有形固定資産合計	669	625
無形固定資産		
ソフトウェア	99	183
電話加入権	17	17
その他	2	2
無形固定資産合計	119	203
投資その他の資産		
投資有価証券	15,222	16,737
関係会社株式	407	405
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	31	—
破産更生債権等	15	15
前払年金費用	424	380
差入保証金	785	785
保険積立金	1,549	1,596
匿名組合出資金	1,712	702
その他	35	30
貸倒引当金	△29	△22
投資その他の資産合計	20,157	20,632
固定資産合計	20,946	21,461
資産合計	63,053	62,825

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	528	624
工事未払金	※ 14,243	※ 12,999
リース債務	7	7
未払金	113	94
未払費用	224	78
未払法人税等	168	824
未成工事受入金	630	379
預り金	59	73
賞与引当金	1,023	324
完成工事補償引当金	128	125
工事損失引当金	421	751
その他	1,057	975
流動負債合計	18,607	17,257
固定負債		
リース債務	17	13
繰延税金負債	506	980
退職給付引当金	181	298
資産除去債務	12	12
その他	3	3
固定負債合計	720	1,308
負債合計	19,327	18,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金		
資本準備金	5,931	5,931
資本剰余金合計	5,931	5,931
利益剰余金		
利益準備金	1,270	1,270
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	1	1
配当準備積立金	320	320
別途積立金	18,370	18,370
繰越利益剰余金	12,099	9,099
利益剰余金合計	32,061	29,061
自己株式	△4,535	△2,055
株主資本合計	39,210	38,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,343	5,364
評価・換算差額等合計	4,343	5,364
新株予約権	170	204
純資産合計	43,725	44,259
負債純資産合計	63,053	62,825

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	57,290	61,016
売上原価	48,636	53,477
売上総利益	8,653	7,539
販売費及び一般管理費		
役員報酬	257	201
従業員給料手当	1,915	1,904
賞与引当金繰入額	425	137
退職給付費用	195	184
法定福利費	349	346
株式報酬費用	78	51
福利厚生費	43	43
修繕維持費	1	1
事務用品費	266	331
通信交通費	236	231
動力用水光熱費	34	34
調査研究費	37	35
広告宣伝費	37	33
貸倒引当金繰入額	1	0
交際費	66	54
寄付金	1	0
地代家賃	970	933
減価償却費	145	105
租税公課	174	219
保険料	81	80
業務委託費	170	181
研究開発費	105	114
雑費	491	613
販売費及び一般管理費合計	6,087	5,843
営業利益	2,565	1,696
営業外収益		
受取利息	1	0
有価証券利息	52	33
受取配当金	※ 208	※ 324
匿名組合投資利益	61	59
受取保険金及び配当金	46	—
その他	34	90
営業外収益合計	404	508
営業外費用		
支払利息	1	2
自己株式取得費用	35	1
その他	10	10
営業外費用合計	47	13
経常利益	2,922	2,190

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	573
関係会社株式売却益	※ 14,608	—
特別利益合計	14,608	573
特別損失		
投資有価証券評価損	—	27
特別損失合計	—	27
税引前当期純利益	17,530	2,737
法人税、住民税及び事業税	327	856
法人税等調整額	623	15
法人税等合計	950	872
当期純利益	16,579	1,864

【売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		9,414	19.4	10,805	20.2
外注費		30,202	62.1	33,453	62.6
経費		9,019	18.5	9,218	17.2
(うち人件費)		(7,291)	(15.0)	(7,306)	(13.7)
計		48,636	100.0	53,477	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費、外注費及び経費の要素別に実際原価をもって分類集計しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
				土地圧縮 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	6,803	26,765
当期変動額									
剰余金の配当								△1,602	△1,602
当期純利益								16,579	16,579
自己株式の取得									
自己株式の処分								△73	△73
自己株式の消却								△9,608	△9,608
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	5,295	5,295
当期末残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	12,099	32,061

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,612	35,838	2,602	0	2,603	181	38,623
当期変動額							
剰余金の配当		△1,602					△1,602
当期純利益		16,579					16,579
自己株式の取得	△11,662	△11,662					△11,662
自己株式の処分	130	56					56
自己株式の消却	9,608	-					-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			1,741	△0	1,740	△10	1,730
当期変動額合計	△1,923	3,371	1,741	△0	1,740	△10	5,102
当期末残高	△4,535	39,210	4,343	-	4,343	170	43,725

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				土地圧縮積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	12,099	32,061
当期変動額									
剰余金の配当								△1,725	△1,725
当期純利益								1,864	1,864
自己株式の取得									
自己株式の処分								△6	△6
自己株式の消却								△3,132	△3,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	△2,999	△2,999
当期末残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	9,099	29,061

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△4,535	39,210	4,343	4,343	170	43,725
当期変動額						
剰余金の配当		△1,725				△1,725
当期純利益		1,864				1,864
自己株式の取得	△703	△703				△703
自己株式の処分	52	45				45
自己株式の消却	3,132	－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,020	1,020	33	1,053
当期変動額合計	2,480	△519	1,020	1,020	33	534
当期末残高	△2,055	38,691	5,364	5,364	204	44,259

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

売上高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」565百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,071百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」506百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が565百万円減少しております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
完成工事未収入金	113百万円	27百万円
工事未払金	1,593	1,640

(損益計算書関係)

※ 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取配当金	20百万円	90百万円
関係会社株式売却益	14,608	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式395百万円、関連会社株式9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式395百万円、関連会社株式12百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	199百万円	188百万円
未払事業税等	31	72
賞与引当金	313	99
工事損失引当金	128	229
退職給付引当金	549	599
その他有価証券評価差額金	9	2
その他	325	319
繰延税金資産小計	1,558	1,510
評価性引当額	△380	△355
繰延税金資産合計	1,178	1,154
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,682	△2,134
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△1,684	△2,135
繰延税金資産の純額	△506	△980

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.2	1.2
永久に益金に算入されない項目	△25.8	△1.7
住民税均等割	0.3	1.8
所得拡大促進税制税額控除	△0.1	—
その他	0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4	31.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産(株)	1,415,000	6,489
		日本国土開発(株)	1,850,000	1,228
		(株)協和エクシオ	357,947	1,093
		コムシスホールディングス(株)	254,400	768
		(株)D T S	161,400	660
		日本土地建物(株)	27,000	607
		(株)ミライト・ホールディングス	224,966	363
		共立建設(株)	166,000	348
		(株)タクマ	222,000	293
		(株)丹青社	195,000	255
		大成建設(株)	48,760	250
		(株)オーエンス	30,000	216
		山洋電気(株)	52,800	209
		日本電信電話(株)	36,600	172
		(株)松屋	110,000	110
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	26,325	102
		平和不動産(株)	43,900	93
		(株)みずほフィナンシャルグループ	523,411	89
		日鉄鉱業(株)	16,900	77
		(株)大和証券グループ本社	115,360	62
		その他22銘柄	1,324,209	342
		計		7,201,978

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他有価証券	SG Issuer HSBCB	300	299
		小計	300	299
投資有価証券	その他有価証券	エヌ・ティ・ティ都市開発(株) 第12回無担保社債	500	592
		ZEST INVESTMENTS D S1306-D11	500	515
		三菱UFJ証券 クレジットリンク債	500	499
		大和証券クレジットリンク債 #13303	500	497
		SMBC日興証券クレジットリンク債 #9281	500	497
		SG Issuer STB	300	300
		小計	2,800	2,903
計			3,100	3,203

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,369	25	—	1,395	975	35	420
構築物	24	—	—	24	24	0	0
工具、器具及び備品	444	10	4	451	360	41	91
土地	93	—	—	93	—	—	93
リース資産	59	3	—	63	43	7	19
有形固定資産計	1,992	40	4	2,028	1,403	84	625
無形固定資産							
ソフトウェア	1,324	137	45	1,417	1,233	53	183
リース資産	5	—	—	5	5	—	—
電話加入権	17	—	—	17	—	—	17
その他	9	—	—	9	7	0	2
無形固定資産計	1,358	137	45	1,450	1,246	53	203

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	30	0	7	0	23
賞与引当金	1,023	324	1,023	—	324
完成工事補償引当金	128	75	78	—	125
工事損失引当金(注)2	421	584	119	135	751

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金対象工事の損益改善に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当）、3月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	—
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hibiya-eng.co.jp/ir/links/epub
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 当社の株主名簿管理人は以下のとおりです。
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | | |
|-----|--|---------------|-----------------|------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
第53期 | 自
2017年4月1日 | 至
2018年3月31日 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | | 2018年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第54期
第1四半期 | 自
2018年4月1日 | 至
2018年6月30日 | 2018年8月7日
関東財務局長に提出 |
| | | 第54期
第2四半期 | 自
2018年7月1日 | 至
2018年9月30日 | 2018年11月6日
関東財務局長に提出 |
| | | 第54期
第3四半期 | 自
2018年10月1日 | 至
2018年12月31日 | 2019年2月5日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | | 2018年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | | | | 2018年7月5日
2018年8月7日
2018年9月7日
2018年10月5日
2018年11月7日
2018年12月7日
2019年1月11日
2019年2月6日
2019年3月8日
2019年4月2日
2019年6月7日
関東財務局長へ提出 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書の訂正報告書 | | | | 2019年6月7日
関東財務局長へ提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

日比谷総合設備株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 中 浩 哲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 野 研 司 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日比谷総合設備株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日比谷総合設備株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

日比谷総合設備株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 中 浩 哲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 野 研 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	日比谷総合設備株式会社
【英訳名】	Hibiya Engineering, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村善治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	日比谷総合設備株式会社 関西支店 (大阪市中央区博労町二丁目1番13号) 日比谷総合設備株式会社 東海支店 (名古屋市東区東桜一丁目1番10号) 日比谷総合設備株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町74番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 西村善治は、当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しております。

当社グループの財務報告に係る内部統制は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、整備及び運用されております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、当社グループは、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社並びに持分法適用関連会社1社を対象として実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とするとともに、当連結会計年度事業計画の売上高をもとに「重要な事業拠点」の追加を検討しております。持分法適用関連会社については、税引前当期純損益の持分相当額の税金等調整前当期純損益に対する割合等を考慮して「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金及び未成工事支出金等に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやその他重要な業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	日比谷総合設備株式会社
【英訳名】	Hibiya Engineering, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村善治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	日比谷総合設備株式会社 関西支店 (大阪市中央区博労町二丁目1番13号) 日比谷総合設備株式会社 東海支店 (名古屋市東区東桜一丁目1番10号) 日比谷総合設備株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町74番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 西村善治は、当社の第54期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。